

(大実審17-10a)
2017年11月吉日

各事業所代表者殿

大阪府実業団バドミントン連盟
会長 河合 茂

2017年度「3級公認審判員資格検定会」および「審判講習会」開催について

謹啓 錦秋の候 貴台におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、大阪府実業団バドミントン連盟の発展、育成のため種々ご高配賜りありがとうございます。さて、今般標記検定会及び講習会を別紙の要項により開催いたしますのでご案内申し上げます。

ご高承の通り、大実連では相互審判制により審判能力の普及を重点とし、加盟会員の皆様が最小限の知識を身につける事に力点をおいて参りました。

一方、全日本実業団バドミントン選手権大会においては、公認審判有資格者による登録審判員制に移行しています。これにより大会の参加資格に3級以上の有資格者が4名必要という条件が入りました。近畿実業団バドミントン選手権大会等においても、審判は公認審判員有資格者がすることになっています。また、全日本社会人大会や全日本シニア大会についても平成26年度大会より参加資格に3級審判員資格が義務付けられました。近畿総合や近畿シニア大会の出場にも審判員資格が必要です。

このような周囲の実情に鑑み、大実連では従前から相互審判制は継続しつつもその「審判員は有資格者によるものとする」に改めて、1事業所（1チーム）に1名以上のできれば複数の有資格者を有するようという事で進めてきました。

大実連としては加盟事業所すべてが複数名の有資格者を有することにより、各大会における審判は有資格者が担当すること、及び将来的に加盟選手全員が有資格者となることを目標に2017年度の「審判員資格審査会」を別紙の要項で開催いたします。

ラリーポイント制への移行とともに、競技規則及び公認審判員規程が改定されて既に10年経過しました。未だ古い審判用語を使用している審判や、誤ったジェスチャーをされている方を多くお見かけいたします。この機会に、正しい競技規則の取得と審判技術のマスターにより更なる審判技術の向上のために、審査会と並行して講習会も実施いたします。ラリーポイント制実施以前に公認審判員資格を取得された方も是非受講されることをお勧めいたします。

会員の皆様が一人でも多くご参加頂きますよう、ご案内申し上げます。次第です。

敬具

添付資料

- 1 2017年度 3級公認審判員資格検定会及び審判講習会実施要項
- 2 参加申込書

以上

2017年度

3級公認審判員資格検定会及び審判講習会実施要項

- 1 主管 大阪市バドミントン協会・大阪府実業団バドミントン連盟による共催
- 2 開催日時 2018年1月7日(日) 9時15分～16時頃
<開場：9時 >
- 3 会場 キンチョウスタジアム 会議室(南練習場2F)・北練習場
住所：大阪市東住吉区長居公園1-1 長居公園内(TEL：06-6691-2500)
- 4 申込方法 別紙申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送・Eメールのいずれかでお申込下さい。
- 5 申込先 〒590-0423
大阪府泉南郡熊取町自由が丘1丁目14-15
北野公男 宛
E-mail：gqkd93607@gaia.eonet.ne.jp
- 6 申込期日 2017年12月28日(木)必着とします。
- 7 受講料等 ￥940(なお、検定会合格者は別途申請料 ￥7,560等が必要です。)
- 8 持参品 1) 筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン、赤鉛筆または赤ボールペン等)
2) 2016-2017年版 競技規則書(当日会場でも¥1,000で販売いたします)
3) 競技可能な服装及び用具
- 9 審査会・講習会のスケジュール(参加希望者数により、一部変更することがあります)
9：00～12：00 講義(検定会・講習会とも)
12：00～12：40 筆記テスト(審査会)
12：40～13：20 (休憩)
13：20～16：00 実技(講習会)および実技テスト(検定会)
- 10 その他 1) 会場は地下鉄御堂筋線・JR阪和線「長居駅」または鶴ヶ丘駅より徒歩8分です。
2) 各自で昼食をご用意下さい。
3) 会場には、有料駐車場がありますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。
4) 公認審判員有資格者ゼロの事業所は、最低1名の受検者を参加させて下さい。
また、近畿実業団大会に出場を予定している事業所は最低4名の資格者が保有できるようご配慮願います。
5) 検定会受検者は実技テスト終了後、合否判定されます。
合格された方は当日資格登録の手続きをとって頂く場合に費用¥7,560
(申請料として¥2,000、登録料とし¥5,000及び消費税)が必要で
す。ご用意下さい。(登録申請は後日でも結構です)
大阪総合を通じて1種大会に出場希望の方は必ずご準備下さい。検定会終了後資格登録申請を受け付けます。
6) 講義・審査は公財)日本バドミントン協会公認審判員資格認定委員が行います。
7) 本件についてのお問い合わせは前5項 北野 までとします。
携帯 090-1139-4980

以上